

第4回 タダノエンジニアリング 一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と家庭を両立させることができる働きやすい環境づくりと、女性がさらに活躍できる職場づくりに取り組むため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. 計画期間内において女性社員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性社員の育児休業等制度利用実績をつくる

目標2. 育児中の社員が仕事と家庭を両立しやすいよう、法を上回る制度を導入する

目標3. ワークライフバランスの充実のため、社員一人当たりの月平均残業時間を11.33時間以内とする。（17年～19年度平均値以下にする）

目標4. 監督職（係長級・課長級）に占める女性の割合を増加させる

目標5. 能力開発及びキャリアアップを支援して、働きやすい環境づくりを行う（社員が成長を実感できる企業づくり）

以 上